

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【公開番号】特開2017-52855(P2017-52855A)

【公開日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-011

【出願番号】特願2015-177099(P2015-177099)

【国際特許分類】

C 09 K 11/62 (2006.01)

C 09 K 11/64 (2006.01)

【F I】

C 09 K 11/62 C P B

C 09 K 11/64

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月7日(2018.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発光層を少なくとも備える深紫外光発生用ターゲットにおいて、前記発光層が、少なくともガリウムを含有し、且つ、コランダム構造を有する酸化物を含むことを特徴とする深紫外光発生用ターゲット。

【請求項2】

前記発光層は、第1の層と、第1の層とは異なる材料を主成分とする第2の層とが、少なくとも1層ずつ交互に積層されている量子井戸構造を有する請求項1記載の深紫外光発生用ターゲット。

【請求項3】

第1の層および第2の層の主成分が、それぞれガリウムを少なくとも含有する酸化物である請求項2記載の深紫外光発生用ターゲット。

【請求項4】

第1の層および第2の層の主成分のいずれかが、アルミニウムを少なくとも含有する酸化物である請求項2または3に記載の深紫外光発生用ターゲット。

【請求項5】

第1の層および第2の層の主成分が、それぞれコランダム構造を有する酸化物である請求項2～4に記載の深紫外光発生用ターゲット。

【請求項6】

前記発光層が、透明基板上に直接または他の層を介して積層されている請求項1～5のいずれかに記載の深紫外光発生用ターゲット。

【請求項7】

前記透明基板が、コランダム構造を有する請求項6記載の深紫外光発生用ターゲット。

【請求項8】

前記透明基板が、ガリウムを含む請求項6または7に記載の深紫外光発生用ターゲット。

。

【請求項9】

請求項1～8のいずれかに記載の深紫外光発生ターゲットと、前記深紫外光発生ターゲ

ットに電子線または正イオンを衝突させる手段とを有することを特徴とする深紫外光源。

【請求項 10】

請求項 9 記載の深紫外光源を具備する深紫外発光素子。